

平成31年度事業計画

【基本方針】

「青森県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化・販路開拓まで段階に応じた総合的な支援を行い、企業の振興並びに新たな産業の育成及び新事業の創出を図り、もって本県産業の活性化と活力ある地域づくりに寄与する」との設立目的に従い、県や市町村、商工団体や金融機関、大学等と連携を密にし、本県産業振興を担う中核的支援機関として、顧客満足度の高いサービスを提供する。

【平成31年度の取組方向】

昭和44年5月、財団法人青森県中小企業機械貸与公社として発足以来、設立50周年を迎える今年度は、次の50年に向けて気持ちを新たにし、喫緊の課題である人口減少・後継者不足に対する取組の強化、県内企業のチャレンジに対する支援の拡充、さらには、これまで進めてきた他の支援機関との連携の加速化による具体の取組・成果の創出に取り組む。

1 人口減少・後継者不足に対する取組の強化

(1) 移住・起業支援

インキュベーション・マネジャー(IM)を配置し、県内各地での創業相談会や創業に係る「伴走型」による各種支援・アドバイスをを行っている。

平成31年度は、これまでの起業支援に加え、東京圏からのUJターン促進及び地方の担い手不足対策として国が創設した地方創生交付金(移住支援金・起業支援金制度)を活用し、東京圏から移住し起業した者に対し、「(仮称)あおり移住起業支援金」(最大200万円)を支給し、人財の還流促進を図る。

(2) 事業承継・引継ぎ支援

「青森県事業引継ぎ支援センター」(国受託事業)を設置し、中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るため、専門家による助言、情報提供及びマッチング支援等を行っている。

平成31年度は、「プッシュ型事業承継支援高度化事業」(国受託事業)を拡充し、早期・計画的な事業承継準備に対する経営者の気付きを促すため事業承継診断を行う「事業承継ネットワーク」を構築する。具体的には、承継コーディネーター等を配置し、県とともに承継支援重点化戦略を策定し、事業承継診断の実行指示や、地域の専門家と連携した個社支援を行う。

2 県内企業のチャレンジに対する支援の拡充

(1) 競争的資金活用等による研究開発支援の強化

県内の主要な産学官金の機関で構成する「イノベーションネットワークあおもり」と連携し、県内中小企業による「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金（ものづくり補助金）」をはじめとした国等の競争的資金の活用促進を図っている。

平成31年度は、この支援のほかに、研究開発支援コーディネーターを配置し、県内中小企業の技術力強化に向けた助言や「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）」の獲得に向けた説明会・相談会の開催など、企業の研究開発に向けた支援を強化する。

(2) 現場革新による生産性向上支援

県内中小企業に専門家を派遣し、“カイゼン”を通じた生産性向上による労働力減少対策を行っている。

平成31年度は、人口減少やAI・IoT等の第4次産業革命などの環境変化に対応し、県内企業が持続的に発展していくため、県内企業の自主的・継続的なカイゼン活動の促進や設備投資等による生産性向上を支援する。具体的には、専門家による作業効率化に向けた助言等を行う出前研修を実施するほか、AI・IoT等の設備導入や生産性向上の必要性やノウハウに関するセミナー、先進工場見学会等を開催する。

3 他の支援機関との連携の加速化

(1) 設立50周年記念事業の実施

当センター設立50周年を記念し、以下の事業を行い、これまでの取組の成果等の発表・周知を通じて、中小企業者等の一層の利用促進を図る。

- 50周年記念式典（案）
 - ・記念講演
 - ・功労者表彰
 - ・パネルディスカッション
 - ・交流会
- シンボルマークの決定

(2) 連携による具体の取組・成果の創出

連携協定を締結している金融機関・大学・公設試との間で創業者・中小企業者に対する連携支援を進めるとともに、他の支援機関とも積極的に連携を促進し、セミナー・相談会等の共同開催などを実施している。

平成31年度は、これらの連携支援を加速化し、各支援機関と連携した具体の取組を増やすとともに、新たな機関との連携も進めるなど、成果の創出につなげる。

平成31年度事業一覧

公益目的事業1

(単位：千円)

項目・事業名	予算額	事業内容
1 産業総合支援事業		
(1) 総合相談・経営革新支援事業 ・ ワンストップ総合相談事業 ・ よろず支援拠点事業 ・ 専門家派遣事業 ・ 設備導入診断事後助言事業	28,223 73,606 2,220 7	県内企業が抱える技術、経営、市場開拓等の課題を解決するため、ワンストップサービスにより相談対応するとともに、一貫した支援を他の支援機関と連携しながら総合的に行う。 また、人材育成、情報化等に関する課題に対し、民間の専門家を活用し、適切な診断・助言を行う。 更に、設備資金の貸付を受けた中小企業を対象に、効率的な計画の遂行を支援するため事後の助言を実施する。 【専門家派遣事業】企業負担 1/3 (謝金、旅費)
(2) 取引推進事業 ・ 受発注取引推進事業 ・ 商談会等開催事業 ・ 支援体制整備円滑化事業 ・ 下請かけこみ寺事業	3,680 3,833 3,725 511	県内企業の取引拡大、推進を図るため、発注開拓を実施し取引あっせんを行うとともに、取引機会を増やすための商談会の開催及び各種調査の実施、首都圏発注開拓等による情報提供等を行う。 また、県内企業の下請取引に関する各種相談に対し、適切な助言等を行うとともに、下請かけこみ寺本部での裁判外紛争解決手続 (ADR) により、簡易・迅速な紛争解決を行う。
(3) 創業・起業支援事業 ・ 創業・起業伴走型支援事業 ・ 地域需要創造型等起業創業促進事業 ・ あおもり移住起業支援事業 (新規)	16,422 100 11,988	インキュベーションマネージャー (IM) を配置し、新しい技術や独創的なアイデアを武器に、新たな市場を開拓しようとする意欲と熱意のある起業家の輩出及び成長を一層推進する。 また、東京23区から移住し、起業する者へ助成及び伴走型支援を行う。
(4) 雇用創造事業 ・ 地域活性化雇用創造プロジェクト推進事業	21,307	成長分野において雇用支援の取組を重点的に展開し、本県における安定的で良質な雇用を創造するため、各種支援施策の情報提供等を行うほか、企業の成長や雇用環境の改善に資するセミナーを開催する。
2 地域技術事業化支援事業		
(1) あおもりクリエイトファンド事業	0	ファンドを運営する無限責任組合員との定期的な情報交換等を通じ、既存投資先企業の上場に向けて連携して取り組む。
(2) 医工連携加速化事業	1,750	「青森ライフイノベーション戦略セカンドステージ」に基づき、本県の優位性を生かした医療・健康・福祉 (ライフ) 関連分野における産業の活性化を図るため、医療福祉関連機器等 (周辺機器類含む) の開発のための支援や、医工連携技術人材の育成活動等を行う。
(3) あおもりイノベーション事業化促進事業	8,237	研究開発支援コーディネーターを配置し、技術力強化に向けた支援及び国等の競争的研究資金の獲得に向けた助言等を行うとともに、競争的研究資金の獲得に向けて機運を高めるための説明会・相談会を実施する。
(4) 現場革新による生産性向上支援事業 (新規)	2,516	人口減少や第4次産業革命の進展などの環境変化に対応し、県内中小企業が持続的に発展していくため、専門家による助言や、AI・IoT等の設備導入や生産性向上の必要性・ノウハウに関するセミナー、先進工場見学会等を開催し、自主的・継続的なカイゼン活動の促進や設備投資等による生産性向上を支援する。

(5) 戦略的ものづくり先進技術事業 化支援事業	42,552	県内企業の技術開発を促進するため、省エネ技術を活かして新たな事業化に取り組む企業に対し助成を行う。 (助成率) 1/3～2/3 (限度額) 20,000千円～30,000千円
(6) 産学官金連携人材育成支援事業	1,644	企業内における優秀な人材の確保及び県経済発展に貢献する企業人の育成を図るための人材育成研修と、企業間及び産学官金の交流による強固なネットワークを構築するための交流事業を実施する。
(7) 21あおもり未来チャレンジ助成 事業	52,543	創業又は経営の革新を行おうとする県内中小企業等に対し、助成を行う。 (助成率) 2/3～1/2 (限度額) 3,000千円
(8) 分野特定型事業化促進事業 (新規)	300	特定の分野(例: I o T活用)における県内企業の製品開発等を促進するため、支援機関及び県内企業等からなる研究会を立ち上げ、県内企業の具体的な取組を促進するための情報収集や先進事例に係る調査・研究、自社への導入方策の検討など、より企業の現場に踏み込んだ連携支援を実施する。
(9) 設立50周年記念事業 (新規)	2,620	当センターは平成31年5月に設立50周年を迎えるため、記念講演、記念表彰、県内企業とのパネルディスカッション等を盛り込んだ記念式典を開催し、当センターの周知・PR及び一層の利用促進を図る。
3 設備貸与事業	25,781	小規模企業者等設備導入資金助成法が平成26年度をもって終了したことから、貸与先企業等に対して、経営相談、情報提供等の事後訪問によりきめ細かな支援を行うとともに、償還管理に努める。
4 機械類貸与事業	103,390	設備貸与事業を補完する同事業も、平成26年度をもって終了したことから、貸与先企業等に対して、経営相談、情報提供等の事後訪問によりきめ細かな支援を行うとともに、償還管理に努める。
5 設備資金貸付事業	592	小規模企業者等設備導入資金助成法が平成26年度をもって終了したことから、貸付先企業等に対して、経営相談、情報提供等の事後訪問によりきめ細かな支援を行うとともに、償還管理に努める。
6 震災対応事業		
(1) 東日本大震災に係る被災中小企業 施設・設備整備支援事業	376	県及び独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携し、中小企業等グループ施設等復旧整備事業(補助事業)を活用する中小企業等の自己負担分について、無利子貸付を実行した先の償還管理を行う。 管理企業: 6社7件 (貸付残高1,348,897千円)
(2) 被災中小企業災害復旧資金利子 補給助成事業	52	日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫の「東日本大震災復興特別貸付」等の借入れを行う中小企業者のうち、地震・津波等により事業所が全壊又は流失した中小企業者を対象として、融資を無利子化する利子補給を行う。
7 債務保証事業	0	旧青森テクノポリス地域において高度技術(研究開発・製品開発)を行うために金融機関から受けた融資に対し、平成18年度に代位弁済を履行した被保証債務(1社)について償還管理に努める。

8	クリスタルバレイ等保証事業	0	フラットパネルディスプレイ関連企業の発行する社債に係る債務保証を行うため造成した基金の事後管理を行うとともに、代位弁済を履行した被保証債務（1社）について償還管理に努める。
9	ビジネスサポートステーション事業		
	(1) ビジネスサポートステーション運営事業	16,058	県内中小企業の企業競争力の強化を図るため、販路アドバイザー等による伴走型でよりきめ細かなアドバイスや首都圏展示商談会への出展により販路開拓を支援する。
	(2) ビジネスサポートセンター運営事業	11,068	県内中小企業に対し、展示商談会等への出展や、販売サイトの立上げ、首都圏等への新規営業拠点設置等に要する費用の一部を助成する等、取引推進活動を支援する。 【ビジネスサポート販路開拓補助金】 (助成率) 1/2 (限度額) 500千円
10	中小企業再生支援協議会事業		
	(1) 青森県中小企業再生支援協議会事業 ※事業費は11(1)に計上されている	-	経営環境が悪化しつつある青森県内の中小事業者に対し、地域の関係機関や外部専門家と連携して、きめ細かに事業再生の支援を行う。統括責任者等による窓口相談、外部専門家を活用した再生計画策定支援、計画策定後のフォローアップ、経営者保証ガイドラインによる保証債務整理支援を通じ、中小事業者の活力の再生を図る。
	(2) 青森県経営改善支援センター事業	44,636	厳しい経営環境に置かれている県内中小・小規模事業者を対象として、認定支援機関が事業者の依頼を受けて策定する経営改善計画及び早期経営改善計画の支援を行い、事業者の経営改善・事業再生を促進する。
	(3) 青森県事業引継ぎ支援センター事業	26,000	統括責任者及び専門相談員を配置し、後継者不在などで事業の引継ぎを検討する中小企業・小規模事業者の経営資源を引き継ぐ意欲のある中小企業・小規模事業者等に対して、中小企業者が有する経営資源の引継ぎの円滑化を図る。
	(4) プッシュ型事業承継支援高度化事業	37,657	県内企業の事業承継に対する意識啓発や掘り起こしに向けた普及・広報を実施するとともに、経営者が事業承継の知見を有する専門家支援を受けられる環境を整備するため、経営指導員等向け専門研修を実施する。
11	産業復興相談センター事業		
	(1) 青森県産業復興相談センター事業	111,305	震災からの復興を含む厳しい経営環境にある県内中小事業者の相談を受け、統括責任者等が震災被害の有無に関わらず幅広く経営相談に応じるほか、再生計画策定支援等の業務を通じ、事業の再生を支援する。
	(2) 青森県中小企業再生支援利子補給助成金事業	30,000	東日本大震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業等が事業再建に取り組む際、独立行政法人中小企業基盤整備機構を介して、相談や調整等を行っている間の旧債務に係る利子相当額を助成する。